

年月日	町名など
明治元年5月2日	大阪府設置。幕府領は大阪府に所属する。
明治4年11月22日	堺県再置。現市域は「堺県」に所属する。
明治7年	和泉国第2大区4小区に属す。
明治8年	下条大津村、宇多大津村と合併し「大津村」と改称する。
明治14年2月7日	堺県を廃し、大阪府に所属する。
明治17年 7月 1日	各村、和泉郡第26、第27(上条区域)・第28(大津区域)・第29(穴師区域)戸長役場の管轄となる。
	戸長公選廃し、府知事選任の官選。
明治20年5月13日	長井村、辻村合併し我孫子村と改称する。
明治22年4月 1日	市町村制施行 「大津村」「上条村」「穴師村」
	大津村
	上条村(千原村、尾井千原村、森村、綾井村、二田村、助松村、北曽根村、南曽根村八か村合併)
	穴師村(豊中村、池浦村、宮村、穴田村、我孫子村、虫取村、板原村7か村合併)
明治29年4月1日	和泉郡、大鳥郡を廃し、泉北郡を設置する。
	(大正12年4月1日郡制廃止)
大正4年4月1日	大津村を「大津町」に改称し町制施行する。
昭和3年4月1日	大津町「大字宇多大津」を「宇多」に、「大字下条大津」を「下条」に更正。
昭和6年8月20日	大津町、上条村、穴師村を合併し、「大津町」となる。
昭和7年1月1日	上条地区(8大字)、穴師地区(7大字)の大字を廃止する。
昭和17年4月1日	「泉大津市」市制施行
昭和17年9月26日	市内旧17大字地域の933小字を廃止する。
	宇多(36子字)、下条(113)、千原(30)、尾井千原(26)、森(50)、綾井(18)、二田(44)、助松(101)、北曽根(42)、南曽根(40)、豊中(96)、池浦(91)、宮(32)、穴田(34)、我孫子(98)、虫取(38)、板原(44)

	宇多・下条地番は、土地名称変更により、ほとんど〇〇町地番に更正する。
昭和19年5月1日	「田中町、若宮町、東雲町、旭町、春日町、小松町、菅原町、本町、神明町、東港町、昭和町、戎町、上之町、高津町、式内町、清水町、下之町、西港町、河原町、汐見町、青葉町」
昭和34年7月1日	信太村と境界変更「助松団地内と飛地統合」。
昭和35年10月1日	「助松、二田、春日町、下條」の一部は、「松之浜町」となる。
昭和40年8月2日	第1次住居表示実施
	「田中町、若宮町、春日町、小松町、菅原町、本町、神明町、東港町、戎町、上之町、高津町、清水町、下之町、西港町」実施。
昭和43年1月16日	第2次住居表示
	「旭町、東雲町、昭和町、式内町」実施。
昭和43年11月1日	第3次住居表示
	「助松町一・二・三丁目」「松之浜町一・二丁目」実施。
昭和43年12月18日	「臨海町一・二・三丁目」新設。
昭和46年1月1日	「新港町」新設。
昭和46年9月1日	第4次住居表示
	「曾根町一・二・三丁目、二田町一・二・三丁目、条南町、池園町、河原町、寿町、宮町」実施。
昭和48年2月1日	第5次住居表示
	「東助松町一・二・三・四丁目、森町一・二丁目、千原町一・二丁目、助松団地」実施。
昭和48年10月1日	町区域の変更、青葉町65・66番地を汐見町に編入。
昭和51年5月1日	第6次住居表示
	「池浦町一・二・三・四・五丁目、下条町」実施。
昭和54年4月1日	「小津島町」新設。
昭和56年11月1日	第7次住居表示
	「北豊中町一・二・三丁目」実施。

昭和57年5月1日	和泉市と境界変更（府住宅供給公社用地、尾井千原編入）
昭和57年12月1日	第8次住居表示
	「東豊中町一・二・三丁目」実施。
昭和59年3月20日	第9次住居表示
	「末広町一・二丁目、尾井千原町」実施。
平成5年11月1日	第10次住居表示
	「豊中町一・二・三丁目」実施。
平成7年11月1日	第11次住居表示
	「なぎさ町」実施。
平成9年5月15日	第12次住居表示
	「虫取町一・二丁目」実施。
平成10年11月1日	第13次住居表示
	「我孫子一・二丁目、楠町西」実施。
平成12年8月1日	第14次住居表示
	「末広町二丁目」町区域変更。
平成12年12月3日	第15次住居表示
	「要池住宅」実施。
平成13年11月4日	第16次住居表示
	「楠町東、助松町四丁目」実施。「松之浜町一丁目」町区域変更。
平成15年2月16日	第17次住居表示
	「板原町一・二・三・四・五丁目」実施。
平成17年4月15日	「夕凧町」新設。